

### 第3回 桐生市総合計画審議会 議事要旨

○日 時 平成31年2月7日(木) 午後1時30分～午後4時20分

○場 所 桐生市役所 6階 特別室

○出席者 23名

**【審議会】14名**

会 長：群馬大学大学院理工学府 特任教授	宝田 恭之
副会長：桐生市総合教育会議 教育委員	新居 理恵
委 員：桐生商工会議所 会頭	山口 正夫
桐生市農業委員会 会長	鎌塚 大作
桐生市区長連絡協議会 副会長	田所 武男
きりゅう市民活動推進ネットワーク 代表	近藤 圭子
桐生市社会福祉協議会 副会長	塚田 征子
桐生市まちづくり検討委員会 委員	金井 昌信
桐生市環境先進都市将来構想推進協議会 委員	佐羽 宏之
桐生市婦人団体連絡協議会 会長	鈴木 英子
新里地域懇談会 会長	松島 孝三
黒保根地域懇談会 会長	金子 敬
公募市民	奥村 千鶴子
公募市民	河村 英輝

(欠席者)

委 員：桐生市子ども・子育て会議 会長	尾花 悦子
桐生市医師会 理事	鈴木 康郎
桐生青年会議所 副理事長	葉山 勇

**【桐生市】8名**

<事務局>副市長	鳥井 英雄
桐生市総合政策部長	和佐田 直樹
桐生市総合政策部企画課長	田島 規宏
桐生市総合政策部企画課企画担当係長	金子 英雄
桐生市総合政策部企画課総合戦略推進担当係長	金子 秀明
桐生市総合政策部企画課企画担当	小松 直也
桐生市総合政策部企画課企画担当	村田 健太
桐生市総合政策部企画課総合戦略推進担当	馬場 秀穂

**【計画策定支援事業者】1名**

株式会社ぎょうせい

**【傍聴者】なし**

**【報道機関】なし**

○会議内容

1 開会 [ 開始：午後1時30分 ]

- ・事務局より、過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 会長挨拶

- ・宝田会長より挨拶。

3 議題

- ・議事進行は、桐生市総合計画審議会規則第4条の規定により、会長が議長として行う。

(1) 第2回審議会における委員意見に関する報告について

- ・各種データ資料に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

委員	1 点目として、幸福度に関する追加分析報告における相関関係の判断基準について教えていただきたい。 また、2 点目として、就労・求人等に関する分析報告において、創業支援はどのような業種で伸びているのか教えていただきたい。
計画策定支援 事業者	1 点目について、今回の分析は複雑な係数等はいずれに平均値に着目し正の相関関係かどうかを検討した。5 段階の実感度が上がっていくにつれて、明確に幸福度の平均値も上がっているのであれば、明確な正の相関関係があると、●の判定とした。これとは異なり、実感度が上がっていくにつれて、一部例外はあるものの、大きな傾向として平均値が上がっていくものについては▲の判定とした。
事務局 (企画課長)	2 点目の創業支援については、市内全体の創業の実態をつぶさに捉えるということは難しいため、担当である産業政策課が支援した事業者の実績になる。空き店舗の活用者に対して補助制度を創設しており、業種の内訳は飲食店の割合が多く、そのほか小売業やサービス業となっている。
委員	創業支援の実績については、法人の創業ということではなく個人的な創業まで入っているということでしょうか。
事務局 (企画課長)	そのとおりである。
委員	個人レベルでの創業は資料にあるとおりのかもしれないが、法人数では増えていないと思われる。
会長	1 ページの表で、正の相関関係に●になっているのは、良い方向という事でいいのか。例えば、幸福度平均値の「大いに感じる」が一番高い (2) は 8.43 という数値でかなり相関があるという事でよろしいか。
計画策定支援 事業者	平均値の高低と相関関係の有無は、それほど関係は無く、「まったく感じない」の平均値よりも「大いに感じる」の平均値の方が高ければ正の相関関係になるという大きな見方。反対に「まったく感じない」の平均値が

	「大いに感じる」の平均値より高ければ、負の相関関係になる。例えば 7 ページの (4) のような結果となる。
事務局	例えば、「桐生市の企業は元気で活力がある」と感じている人ほど全体の幸福度が高いということである。
会長	そういう人が多い少ないという事はここでは関係が無いという事か。
計画策定支援事業者	2 ページで表している 5 段階の実感度のそれぞれの幸福度の平均値を算出している。「まったく感じない」よりも「あまり感じない」の方が平均値が高く、それが 5 段階ですっと高くなっていけば●とさせてもらった。これがでこぼこになっているもの、例えば 3 ページの (6) のように、全体としては高くなっているが、「やや感じる」より「大いに感じる」の方が低くなっているように部分的に低くなっているものについては、▲とさせていただいた。
委員	<p>幸福度に関する追加分析について、18 項目それぞれ市民が良いと思えば幸福度が高くなるという分析だと思うが、全てに力を注いで改善する事が難しいと考えるならば、幸福度を上げるためにどの項目にピンポイントに絞って財力投入すればいいのかを分析した方が良い。この分析では、どれも幸福度には寄与しているが、具体的にはどれなのかというところまでにはならない。</p> <p>もうひとつとして、現状の市民の桐生市に対する評価と自分の幸福度の関係の構造だけなので、それぞれどう思っているかが考慮されていない。もっと言うなら、この先いろいろ変えたとして、18 項目に対する市民の評価が上がっても、そのまま幸福度が上がるとは限らない。ボタンが最たる例だが、国民の 9 割が幸福に感じているが、理由は明白で、もっと便利な世の中がある事を国民が知らないからである。桐生は近くに東京があるから、比較をして評価が低くなる。極端な事を言えば、何もしなくてもその考え方を考えるだけで幸福度が変わる事もある。そういう指標であるということが前提であったとしても、18 項目のどれを優先したらいいのか分かるとよい。</p>
計画策定支援事業者	それについては、前回、実感度とそれぞれの項目の重要度をクロスして分析したものを報告させていただいた。その上で、幸福度とクロスした方がより明確になるのではとの意見であったかと思う。前回の資料 5 のアンケート報告書の 21 ページから実感度と重要度の関係性を示しており、特に重要でこれから取り組んでいく必要がある項目を分析して明確化している。
会長	<p>次期総合計画における重点的なものについては、これらの資料に基づいて審議会で決定していきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>就労・求人等に関する分析報告について、桐生市在住で桐生市で就労する男性の割合は 55% であるが、周辺の市、例えば太田市とかはどの程度なのか。</p>

事務局 (企画課長)	調べて次回報告させていただきたい。
会長	それと、ハローワークの求人の実態を見ると、新規学卒者の求人数は求職者よりずっと多い。前回、私が話した桐生商業の生徒が桐生で働く場所が無く、他市で働くという話とは異なる部分がある。
事務局 (副市長)	数で言えばそのとおりである。ただし、希望する職種とのマッチングが上手くいかなければ、求人数があっても、外に出てしまう傾向はあると思う。
委員	新規学卒者の求職者数とは、高校3年生の内、就職を希望する人数だと思うが、桐生市内の高校に通う生徒数なのか、それとも桐生市に住民票のある生徒数なのか。
計画策定支援 事業者	基本的に、ハローワーク桐生が管轄している管内の求職者ということになると思うが、高校かどうかまでは分からないので、確認可能かどうかも含めて確認したい。
委員	求人数と求職者数において、どのような業種がどのようにミスマッチしているか分かると、今後の役に立つかもしれない。

(2) 桐生市新生総合計画の評価結果について

- ・資料9に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

委員	定性的評価である計画の進捗度評価については、各担当課において自己評価したものであるが、統一基準があるのか。
事務局 (企画課長)	今回の評価は、次期総合計画策定のために独自に行ったものであり、各課の主観で、アウトプットでどれだけやったかという部分に着目して5段階評価していただいたものであり、一般的な基準というものは特にない。 なお、市のこれまでの取組としては、行政評価の中で事務事業総合評価を行ってきているが、それはまた別の基準で行っている状況である。
委員	評価方法に関して、具体的な部分で言うと「1章2節 商工業の活性化」の中にも1項から6項まであり、それぞれ進んでいるものと進んでいないものがあると思うが、何を見てどう評価しているのか。
事務局 (企画課長)	まず、一つ目の評価である目標指標の達成度については、6ページに項単位で記載してあるが、実数値を客観的に評価したものとなっている。 一方、二つ目の評価である計画の進捗度については、各担当課において、“章・節・項”の、項の中で位置付ける“施策”ごとに、主観的に5段階で評価を行い、平均値をもって、その項の評価としている。

委員	<p>目標指標の達成度評価に関して、例えば、「1章2節5項 制度融資」の目標指標「融資件数」などは達成率がマイナスとなっているが、一概にマイナスが悪いのかと言えば、融資件数が減っているという点で、見方によっては良いのかもしれない。この他のマイナスとなっている目標指標も良く考えて見る必要があると思われる。</p>
事務局 (企画課長)	<p>そのとおりであり、次期計画の目標指標の設定に当たっては、このように評価にギャップがあるもの、また、アンケートの結果、市民の実感度と取組の進捗度にギャップがあるもの、こういった部分に着目し、その中で、ギャップの原因として、取組の方向性が市民の実感度に直結していないケース、また、目標指標の設定自体が適切なものであったかどうかという点を踏まえて、検討する必要があると考えている。</p>
会長	<p>現行総合計画の評価であったが、行政が上手くいっていると思っているのに市民はそうは思っていない、また、逆もあるわけで、次期総合計画ではその辺も上手く反映させていきたいと思う。</p> <p>やろうというものが努力して出来ていて、それが素直に市民に伝わるのが一番良いことであるが、なかなかそこが上手くいかず、市民は「何も変わらない」と言う。実際やっていることはやっているが、上手く伝わっていないというのが現状かもしれない。</p> <p>行政には、市民が分からなくてもやらなければいけないという部分があるが、分かる部分もしっかりと出さないといけない。</p> <p>最後の最後まで一般の市民皆さんにご理解いただいてから、やらないといけないというものでもなく、本当にこれが重要だと思ったら行政としてきっちりやるという部分はあると思う。しかしながら、それだけで終わっていたら総合計画の意味をなさないと思うので、次の総合計画は市民にも分かっていただけ部分を出来るだけ多くしていきたいと思う。</p>

### (3) 基本構想骨子(案)について

- ・資料10に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

委員	<p>総合計画は行政分野全体に係るものではあるが、今後の財政的なことを考えると何を行うか優先順位を付けて進めていかないといけないと思う。しっかり優先順位をつけていただきたい。</p>
事務局 (企画課長)	<p>総合計画は、条例において明文化されているが、市の最上位計画として個別の行政分野の計画が指針とすべき計画になってくる関係から、市行政全般を網羅しなければならない性格がある。その中で、基本構想は核となる部分であるため、ある程度は広い範囲をカバーせざるを得ないと考えている。一方で、優先順位、また市民ニーズとのマッチングということからピンポイントの重点化ということもあるので、このあと議論していく基本計画の重点施策を総合戦略として一体的に包含して策定していくことになるが、総合戦略は具体的な施策を位置付けることになっているので、そこに</p>

	対して濃淡をつけるというご指摘を審議会でもいただければ、総合戦略推進委員会のほうにも繋ぐことができるので、そういった趣旨を踏まえた協議ができるかと考えている。
委員	財政の見通しの関係で、公共施設の関係でお金がかかるという話があるが、政府の方で地方交付税が減っていくのではないかと、地方に配分するお金が減っていくのではないかとのお話もあるので、その辺も見通して、総合戦略は重点を置いて検討しなければならないのではないかと感じた。
事務局 (総合政策部長)	桐生市は地方交付税を年間 100 億円程度いただいているということで、今後の動向が気になる場所であるが、なかなか 3 年先、4 年先を見込むのは難しいところがあるが、当然、財政の見通しを作る場合は地方交付税をどう把握、予測して、判断していくかが重要であると認識している。
事務局 (副市長)	桐生市は人口減少していく中で公共施設が多すぎるという実態があるので、縮減を図らなければならないが、財源は必要になる。次年度から 10 年間位で、累積で 70 億円位財源が足らなくなるという予測がある中で、行政改革の中でどう捻出していくか、あるいは予算の縮減を図っていくか、そのことを財政の見通しの中にしっかりと入れさせていただいて、地方交付税のことや、自助努力でカバーすること、公共施設をどう考えていくかなどを含めてここで表せるといいと考えている。
会長	土地利用の方針については、コンパクトシティ計画などが別途立てられたほかで総合計画で考えるのか、それとも、総合計画の中でもコンパクトシティというものを考えていくということなのか。
事務局 (企画課長)	前者の方になり、別途立てられるコンパクトシティ計画や既存の計画の考え方を再度掲載するというか、総合計画を見ればある程度の方針がわかるように基本的な考え方をここにまとめるということである。
委員	先ほど、財政には限りがあるという話が出たが、産業としてだけではなく、保全という部分でも農村は必要かと思うので、農村がいま疲弊しているという現状を知っていただき、農林業にも光を当てていただきたい。
委員	補足になるが、総合戦略の大きな部分として、森林資源や水源は 21 世紀の戦略資源としてもっと生かすということを大きなテーマに上げている。また、立地適正化計画関係においては、新里、黒保根地域のそれぞれ核となる場所を決めて、繋いでいくということが入っているので、ご理解いただきたい。
委員	施策体系の関係で次の議題の頭出しになるが、SDGs の 17 の目標は社会、経済、環境の 3 つの区分に分けられるわけだが、基本構想の中に自然環境の保全、森林と水源の保全なりを入れたほうがいいのではないかと、先日の SDGs の勉強会に参加して以来、思っている。

事務局 (企画課長)	施策体系の関係については、このあとの議題において議論いただきたい。 なお、本議題においては、基本構想の構成としてこの6項目で、今後、議論を進めていってよろしいか検討をいただきたいもので、中身についてはこれから掘り下げていくことになる。
会長	それでは、基本構想はこの6項目で構成し、今後、議論を進めていくということによろしいか。
	一同承認。

#### (4) 施策体系(案)について

- ・資料11及び12に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

委員	<p>章立てなどコンパクトにバランス良くした趣旨は分かったが、形にこだわり過ぎず慎重に審議すべきと考える。</p> <p>示された案は、現行計画の6章「森林都市と水源都市の実現」を削り、3章「生活環境の整備」の一項目である「環境保全対策の推進」の中に位置付けるということであるが、まず自然環境、国土を守って持続可能な社会の実現などがあると思うので、前提としてある自然環境の保全を生活環境の枠組の中に入れるのは難しいのではないかと思う。項目立てするのが良いのではないかと思う。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重な審議をとのご意見についてはごもっともであるが、一方で、この後、各担当課に計画に位置付ける施策の検討を依頼するに当たり、ある程度の枠組を示さないと難しいところもあるので、その枠組みを決めていただきたいということで提案させていただいた。あくまで、作業を進める上での現時点での枠組として決定いただけるとありがたい。</p> <p>また、自然環境に関するご意見の趣旨はよく理解できたが、今回整理させていただいたのは、現行計画の6章「森林都市と水源都市の実現」は旧黒保根村との合併を踏まえ、理念を引き継ぐ形で設けた章であったが、実際に、具体事業となった際には水道部門や生活環境部門など関連・重複するような取組であったりしたため、今回のシンプル化という考えの下に整理ができるものとして、統合した形での提案をさせていただいたものである。ただし、ご指摘のとおり、統合した先が、3章「生活環境の整備」の中の「環境保全対策の推進」でいいのかどうかについては、引き続き、ご協議いただければと思う。</p>
会長	たしかに、「人と自然の共生」と章であったものが「生活環境の整備」の一部になると、意識として小さくなった感じがするので、何か工夫してもいいかもしれない。
委員	環境先進都市を目指す中、「森林」や「水源」については戦略資源として総合戦略の中にも位置付けているものであるため、整合性を取る意味で

	<p>も削るべきものではないと考えている。</p> <p>それと、「中心市街地の活性化」が無くなっている。老朽化による建物の取り壊しといった状況も出てきており、いま、市がしっかりした中心市街地に対する計画を持っていないと民間が再投資を出来ないと考えている。今回の計画の中に、中心市街地の再生といったことを、しっかりと位置付けていただきたい。</p>
委員	<p>項目において疑問を感じるものとして、5章8項の「公園・河川の整備」がある。人為的なものである公園と、自然にある河川が一緒でいいのか、検討をお願いしたい。</p>
会長	<p>自然との共生に関する部分については、事務局において、再度、検討していただくということをお願いしたい。</p>
事務局 (企画課長)	<p>改めての確認になるが、シンプル化ということで、階層をひとつ減らすことについては理解いただいたということによろしいか。</p> <p>それと、庁内でも議論があったものとして、現行計画を継承する形で、1章6項に「産学官連携の推進」、また4章1項に「「桐生を好きな子供」の育成」を位置付けているが、「産学官連携の推進」は施策達成のための手段であり、「桐生を好きな子供の育成」は教育分野すべてに関わるものであり、それぞれひとつの項として項目出しするのは違和感があるといった意見があった。この点について、ご意見があればお願いしたい。</p>
委員	<p>「産学官連携の推進」と「「桐生を好きな子供」の育成」は項レベルではなく、その下の施策レベルの中に、これを考慮したものをやるという具体的な対策が入っているほうがしっくりくるかと思う。例えば、「産学官連携の推進」であれば、1章のすべての項の下にぶら下がる施策の中の一つずつ全部に入っているのもいいかと思うし、「「桐生を好きな子供」の育成」も同様に、4章のすべての項の下にぶら下がる施策の中に、これを考慮した対策をしているというのが入っているのもいいかと思う。</p> <p>また、先ほどから議論されていた森林・水源に関してだが、章で立てたほうが良い気もするが、果たして立てたとして、今後の桐生市のあるべき姿を考えたときに、他の章と同じレベルで議論できるほど項や施策があるのかと思う。そう考えると、どちらかということ、生活環境よりも都市基盤の方に入った方がしっくりくる気がする。生活というよりも、都市基盤の前提に自然環境はあるべき話かと思う。</p> <p>それから、中心市街地の活性化については、抜けているというのは問題だと思うが、それよりも、まちの顔をつくるという施策ではなく、コンパクトシティ計画（立地適正化計画）を踏まえて、生活拠点を充実させていくという施策体系とするのもあるかと思う。決して中心市街地の活性化が必要ないということではなく、奇をてらった方法もあるのかと思う。</p>
事務局 (企画課長)	<p>中心市街地の活性化に関しては、現行計画では都市基盤の整備において手段として書かれている。今回の提案は、中心市街地の活性化という切り口を二つに分けて、ソフト面は1章2項「商業の活性化とにぎわいづくり」</p>



	に、ハード面については5章3項「土地利用と都市景観の形成」に位置付けるということで整理させていただいた。
委員	これまで中心市街地に対する計画を市は持っていなかったというのが遅れてる理由かと思う。景観も含めて、再開発なり、しっかりとすることをプログラムにあげておかないと何もできないのではないかと思う。
会長	章立てでももう一度考えなければいけないところもあるし、ここについては、次回もう一度議論できればと思う。 もうひとつ確認であるが、項目をつくと担当課を決める事になると思うが、1つの項目につき、1つの課が担当するのか。
事務局 (企画課長)	44項それぞれにちょうど1つずつの担当課というのは、なかなか難しく直接施策を担当する課が複数になる場合、また直接担当はしないけれども情報提供などで関係する課が複数ある場合がある。いずれにしても、これまでの計画については、担当課が明確になっていなかったもので、今回は明確にしていきたいと考えており、この後の議題である基本計画レイアウト(案)でもその考えを反映している。そしてもう一点として、施策体系の議論をしていただいているが、この後の議題、将来都市像及びまちづくりのテーマ(理念)については、後日ご意見をいただく事を想定しているので、施策体系に関する新たな項目出しや名称の変更などについても後日併せてご意見いただければと思うのでよろしく願いたい。

(5) 基本計画レイアウト(案)について

- ・資料13に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

委員	官民協働というところで、市だけでなく民としてこういう取り組みを一緒にしていこうというようなことで関わることがあれば、民の役割というのを取り入れてみてはどうか。
事務局 (企画課長)	条例などでも行政の責務、市民の責務、企業の責務と位置づけるものがあるので、そんなイメージと感じた。現時点で言えることは、委員のおっしゃるとおり、全てのページに市民の役割があるわけではないが、一方で市民に担っていただきたい部分がある施策の中で、このレイアウト(案)でよろしいということになれば、ここに載っている施策、例えば資料13の右側のページの農業の活性化であれば、施策として3つ掲げているが、このレベルとして市民に担っていただきたいことを、この審議会の中で明らかにする事ができるのであれば不可能ではないと考えている。
委員	これからの時代は、行政だけで物事を進めることが無理な時代になってくると思う。そういう意味ではかなりの分野で市民と協働していくことが

	<p>たくさんあるわけだが、個々のページに入れるのは無理ではないかと思う。そこで、例えば計画全体の話として、計画の基本的な部分に、市民協働や産学官民により、次の総合計画は行政と市民が一緒になって桐生をつくっていくということを入れるのはどうであろうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>さきほど構成を決定していただいたが、委員のご指摘は基本構想の骨子レベルの話だと思う。項目として6つ決めていただいたが、この中で、例えばこれから議論するまちづくりの基本テーマ(理念)には、十分、そのエッセンスを取り入れられると思うので、今後のご協議の中でご検討いただければと思う。</p>
会長	<p>それでは、レイアウトについては、基本的に本案のとおりでよろしいか。ただし、承認については、施策体系が引き続きの検討となったので、次回、施策体系の確認と併せて正式に承認することといたしたい。</p>

(6) 将来都市像及びまちづくりの基本テーマ(理念)の検討について

- ・資料14に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

委員	<p>キーワードの意見の「旧桐生だけでなく、黒保根も」に新里も加えていただきたい。</p>
委員	<p>まちづくりの基本テーマ(理念)を施策体系の章立てに連動する形で位置付けている自治体は確かに多いが、それでは桐生市が何を重要視しているかがぼやけてしまうと思う。全て大事なのもちろんであるが、その中でも、ここに8年間、力を注いで、桐生は他とは違うまちづくりをしていくということを訴えるのであれば、個人的にはひとつふたつに絞った方が良いと思う。</p>
委員	<p>先日、40歳位の若い人たちと一緒にいる機会があったので、今後、桐生市はどのようなまちになってほしいか聞いてみたが、このままでいいという意見が大半であった。若い人たちが興味を持つよう分かりやすいものにして、桐生市はこう進みたい、市民の意見が欲しいという事を分かってもらえたらと思う。また、他市や他県の方と話すとき桐生は歴史と文化のあるまちと言われるので、その辺を生かしていけたら良いと思う。</p>
会長	<p>キーワード案を見て、「感性」が抜けてしまっていたかなと思った。我々は「感性」を重要視した様々な取り組みをしているが、今の社会構造を全て変えるには、その辺りをもう一回見直さないといけない。桐生市は、場合によると20世紀型の社会から脱するような社会をつくれる可能性がある。今までの効率化等に縛られた大量生産、大量消費から変えられる可能性がある。そういった感性を育むのに桐生はちょうどいいところである。</p> <p>それでは基本テーマについては宿題になるが、意見があれば期日までに事務局に提出していただければと思う。</p>

4 その他

- ・事務局より、次回の開催日程について事務連絡。

5 閉会 [ 終了：午後4時20分 ]